

証券コード 6750

2019年6月7日

株 主 各 位

大阪市中央区伏見町四丁目1番1号

エレコム株式会社

取締役社長 葉 田 順 治

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後6時00分（営業終了時刻）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪市北区豊崎三丁目12番10号
ハートンホテル北梅田 2階「あさぎ」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第34期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第34期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名及び補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈
及び役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件
- 第5号議案 譲渡制限付株式報酬制度の導入の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.elecom.co.jp/ir/stock/soukai.html>）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.elecom.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策により企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が続き、景気は緩やかな回復基調にて推移いたしましたが、米中の貿易摩擦をめぐる緊張感の高まりなどの影響もあり、国内景気は依然不透明な状況で推移しました。

当社グループの事業とかわりの深いパソコン及びデジタル機器業界におきましては、パソコンの国内市場やスマートフォン・タブレット端末市場において市場が成熟化し、大きな成長が見込めない状況となっております。

このような環境の中、当社グループは、「“ライフスタイル・イノベーション”ービジネスライフやホームライフにおいて、より快適で豊かな新しい価値を創造し、お客様に喜びを届ける」というスローガンを掲げ、それを実現するべく従来のパソコン・デジタル関連製品にエンベデッド、ヘルスケア・医療、VRなどの新領域の製品を拡充した幅広い分野で付加価値の高い新製品を投入し、積極的な需要の喚起を図るとともに、販売チャネルの特性に合わせた販売戦略の推進に取り組みしました。

これらの結果、売上高は99,362百万円（前連結会計年度比6.2%増）となり、9期連続で過去最高売上高を更新しました。また利益面においては、営業利益は12,680百万円（前連結会計年度比24.4%増）、経常利益は12,074百万円（前連結会計年度比23.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,739百万円（前連結会計年度比7.1%増）となり、各段階利益とも過去最高利益を更新しました。

品目別の概況は、次のとおりであります。なお、当社グループはパソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、商品区分である品目別で概況を記載しております。

パソコン関連

新製品の投入は堅調に推移し、パソコン需要が低迷する中で一定の需要を確保した結果、パソコン関連に係る当連結会計年度の売上高は、25,273百万円（前連結会計年度比5.0%増）となりました。

スマートフォン・タブレット関連

付加価値の高い製品の販売等により一定の需要を確保したことに加え、地震や台風によりモバイルバッテリーの需要が高まった影響で、スマートフォン・タブレット関連に係る当連結会計年度の売上高は、19,930百万円（前連結会計年度比7.4%増）となりました。

TV・AV関連

前連結会計年度に連結子会社のDXアンテナ株式会社が決算日を2月末日から3月31日に変更したことに伴い、同社の前年同期間が2017年3月～2018年3月の13ヶ月決算となっていたものの、台風の影響によりTVアンテナの需要が高まったことから、TV・AV関連に係る当連結会計年度の売上高は、19,122百万円（前連結会計年度比5.8%増）となりました。

周辺機器

ネットワーク関連製品の販売減少があったものの、メモリ関連製品が順調に販売を伸ばした結果、周辺機器に係る当連結会計年度の売上高は、27,524百万円（前連結会計年度比3.8%増）となりました。

その他

エンベデッド関連製品が順調に販売を伸ばした結果、その他に係る当連結会計年度の売上高は、7,511百万円（前連結会計年度比18.5%増）となりました。

品目別売上高は次のとおりの構成となっております。

品 目 区 分	主 要 な 製 品	売 上 高	構 成 比
パ ソ コ ン 関 連	マウス、キーボード、バッグ、ケース、ケーブル、消耗品等	25,273百万円	25.4%
ス マ ー ト フ ォ ン ・ タ ブ レ ッ ト 関 連	スマートフォンアクセサリ、モバイルバッテリー、スマートフォンケーブル、タブレットアクセサリ等	19,930	20.1
T V ・ A V 関 連	受信・映像関連製品、ヘッドホン、オーディオアクセサリ等	19,122	19.2
周 辺 機 器	ネットワーク関連機器、外付HDD、USBフラッシュメモリ、メモリカード等	27,524	27.7
そ の 他	エンベデッド関連、ヘルスケア関連製品、車載関連製品等	7,511	7.6
合 計	—	99,362	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資は1,981百万円となっております。
その主な内訳は、生産用金型（610百万円）及び工具、器具及び備品（440百万円）、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定（310百万円）であります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第31期 (2016年3月期)	第32期 (2017年3月期)	第33期 (2018年3月期)	第34期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高(千円)	81,165,388	81,842,949	93,546,143	99,362,513
経常利益(千円)	8,081,938	8,872,119	9,808,741	12,074,261
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	4,858,607	6,341,096	7,224,135	7,739,072
1株当たり 当期純利益(円)	118.68	160.82	182.77	188.07
総資産(千円)	45,530,826	64,583,298	68,803,747	74,575,441
純資産(千円)	23,077,253	29,084,129	34,343,489	49,020,312

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第31期 (2016年3月期)	第32期 (2017年3月期)	第33期 (2018年3月期)	第34期 (当事業年度) (2019年3月期)
売上高(千円)	73,486,892	74,669,191	73,236,211	76,554,772
経常利益(千円)	6,697,313	7,906,899	8,161,166	8,346,775
当期純利益(千円)	3,809,656	5,221,054	5,511,235	5,048,866
1株当たり 当期純利益(円)	93.06	132.41	139.43	122.69
総資産(千円)	39,981,209	52,546,022	61,862,505	66,091,180
純資産(千円)	20,674,624	25,020,183	28,922,959	40,675,078

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第31期において普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。企業集団の1株当たり当期純利益及び当社の1株当たり当期純利益につきましては、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
3. 第33期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、企業集団の第32期については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しは反映された後の金額によっております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）等を第34期の期首から適用しており、第33期につきましては、遡及適用後の数値を記載しております。

(3) 重要な子会社の状況

(2019年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ロジテック株式会社	200百万円	100 %	パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売
ロジテック I N A ソリューションズ株式会社	100百万円	100	パソコン及びストレージ製品の開発・製造・販売、パソコン関連製品の保守・修理・データ復旧サービスの提供
ハギワラソリューションズ株式会社	50百万円	100	パソコン及びデジタル機器関連製品の企画・開発・販売
D X アンテナ株式会社	363百万円	100	放送通信関連機器の製造販売及び電気通信工事
ディー・クルー・テクノロジー株式会社	70百万円	100	産業向けセンシングネットワークシステムの開発・提供
エレコムサポート&サービス株式会社	10百万円	100	当社グループのカスタマーサポート業務全般
エレコムヘルスケア株式会社	10百万円	100	ヘルスケア関連製品の企画・開発・販売
ELECOM KOREA CO., LTD.	200百万ウォン	100	韓国におけるパソコン及びデジタル機器関連製品の販売
ELECOM (HONG KONG) LIMITED	100千香港ドル	100	パソコン及びデジタル機器関連製品の調達

(注) ロジテック I N A ソリューションズ株式会社の議決権比率は、ロジテック株式会社が保有する株式を含んでおります。

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復に向かうことが期待されるものの、国内においては消費税増税に伴う景気減速、海外においては米中の貿易摩擦をめぐる緊張感の高まりの影響もあり、景気の先行きは予断を許さないものと考えております。

当社グループの事業領域である「パソコン及びデジタル機器関連製品」においては、パソコン関連及びスマートフォン・タブレット端末市場は成熟化が進む一方、IoT（あらゆる機器をインターネットでつなぐ技術）をはじめ、AI（人工知能）やインダストリー4.0（第4次産業革命）といった技術革新により、引き続き変貌を遂げ続けることが見込まれます。

当社グループといたしましては、これら業界動向に鑑み以下の事項を今後の課題と考え、対処してまいる所存です。

- ①新たな製品・サービス分野への進出
- ②新たな顧客層の獲得
- ③利益率の改善

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売を事業としております。

(6) 主要な事業所（2019年3月31日現在）**① 当社の主要な事業所**

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大 阪 市 中 央 区	広 島 支 店	広 島 市 南 区
北 日 本 支 店	仙 台 市 宮 城 野 区	福 岡 支 店	福 岡 市 博 多 区
東 京 支 社	東 京 都 千 代 田 区	神奈川物流センター	相 模 原 市 中 央 区
名 古 屋 支 店	名 古 屋 市 中 区	大阪物流センター	大 阪 市 西 淀 川 区
大 阪 支 店	大 阪 市 中 央 区		

② 当社の子会社たる主要な事業所

名 称	所 在 地
ロジテック株式会社	東京都 千代田区
ロジテック I N A ソリューションズ株式会社	長野県 伊那市
ハギワラソリューションズ株式会社	名古屋市 中区
D X アンテナ株式会社	神戸市 西区
ディー・クルー・テクノロジーズ株式会社	横浜市 港北区
エレコムサポート&サービス株式会社	大阪市 中央区
エレコムヘルスケア株式会社	大阪市 中央区
ELECOM (HONG KONG) LIMITED	中国 香港
ELECOM KOREA CO.,LTD.	韓国

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
1,381 (515) 名	56名増 (16名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及びパート社員は () 内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
604 (188) 名	47名増 (8名増)	36.1歳	8.47年

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及びパート社員は () 内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	200,000千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	150,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 90,576,000株
- ② 発行済株式の総数 43,610,710株 (うち自己株式数778,818株)
- ③ 株主数 9,610名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
葉 田 順 治	11,337千株	26.47%
有 限 会 社 サ ン ズ	6,300	14.71
株 式 会 社 ジ ャ ス テ ィ ン	3,100	7.24
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,283	3.00
エ レ コ ム 社 員 持 株 会	983	2.30
SSBTC CLIENT OM NIBUS ACCOUNT	982	2.29
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	936	2.19
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	868	2.03
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	822	1.92
THREADNEEDLE INVESTMEN T FUNDS ICVC-JAPAN FUND	773	1.81

(注) 持株比率は自己株式 (778,818株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2019年3月31日現在)

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議日	2015年6月26日	2018年6月27日
新株予約権の数	220個	500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 44,000株 (新株予約権1個につき200株)	普通株式 50,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換に金銭の 払い込みは要しない	新株予約権と引換に金銭の 払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 297,600円 (1株当たり 1,488円)	新株予約権1個当たり 300,200円 (1株当たり 3,002円)
権利行使期間	2017年8月7日から 2019年8月6日まで	2020年12月20日から 2023年12月19日まで
行使の条件	(注)	(注)
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 220個 目的となる株式数 44,000株 保有者数 5名
	社外取締役	—
	監査役	—

- (注) 1. 権利を付与された者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行使することを要する。
2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
3. 新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部または一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。
4. その他新株予約権の行使の条件は、当該株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 社 長 (代表取締役)	葉 田 順 治	ロジテック株式会社 代表取締役社長 ロジテック I N A ソリューションズ株式会社 代表取締役社長 ハギワラソリューションズ株式会社 代表取締役社長 D X アンテナ株式会社 取締役 ディー・クルー・テクノロジー株式会社 取締役
常 務 取 締 役	柴 田 幸 生	営業部・営業本部・法人営業部・特販営業部・ 量販営業部・海外営業部・業務統括部管掌、 営業部長・海外営業部長 ロジテック I N A ソリューションズ株式会社 取締役 ハギワラソリューションズ株式会社 取締役 ELECOM KOREA CO., LTD. 代表理事 エレコムサポート&サービス株式会社 代表取締役 D X アンテナ株式会社 常務取締役
常 務 取 締 役	梶 浦 幸 二	商品開発部管掌 ロジテック株式会社 常務取締役 ロジテック I N A ソリューションズ株式会社 常務取締役 ハギワラソリューションズ株式会社 取締役 エレコムヘルスケア株式会社 代表取締役 D X アンテナ株式会社 取締役 ディー・クルー・テクノロジー株式会社 取締役
常 務 取 締 役	長 代 輝 彦	情報システム部・商品調達部・物流部管掌 ハギワラソリューションズ株式会社 取締役 エレコムヘルスケア株式会社 取締役 D X アンテナ株式会社 代表取締役 ELECOM (HONG KONG) LIMITED 代表取締役
取 締 役	田 中 昌 樹	財務部管掌、財務部長 ロジテック株式会社 取締役 ロジテック I N A ソリューションズ株式会社 取締役 ハギワラソリューションズ株式会社 取締役 D X アンテナ株式会社 取締役
取 締 役	鈴 木 浩 之	ロジテック I N A ソリューションズ株式会社 常務取締役 ハギワラソリューションズ株式会社 常務取締役 ディー・クルー・テクノロジー株式会社 取締役

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	勝 川 恒 平	セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役 京都大学イノベーションキャピタル株式会社 社外取締役 銀泉株式会社 特別顧問 D X アンテナ株式会社 取締役
取 締 役	池 田 裕 史	
取 締 役	豊 泉 俊 郎	オーミケンシ株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	戸 井 田 俊 光	ロジテック株式会社 監査役 ロジテック I N A ソリューションズ株式会社 監査役 ハギワラソリューションズ株式会社 監査役 ELECOM KOREA CO.,LTD. 監査役 エレコムヘルスケア株式会社 監査役 エレコムサポート&サービス株式会社 監査役 D X アンテナ株式会社 監査役 ディー・クルー・テクノロジー株式会社 監査役
監 査 役	田 端 晃	弁護士法人田端総合法律事務所 代表社員（弁護士） コーナン商事株式会社 社外取締役
監 査 役	吉 田 敏 宏	吉田公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役 勝川 恒平氏、池田 裕史氏、豊泉 俊郎氏は社外取締役であります。
2. 監査役 戸井田 俊光氏、田端 晃氏、吉田 敏宏氏は社外監査役であります。
3. 監査役 吉田 敏宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役 勝川 恒平氏、池田 裕史氏、豊泉 俊郎氏及び常勤監査役 戸井田 俊光氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は取締役 勝川 恒平氏、池田 裕史氏、豊泉 俊郎氏及び監査役 戸井田 俊光氏、田端 晃氏、吉田 敏宏氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額
当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員 数	報酬等の額
取 締 役	10名	207,349千円
監 査 役	3	17,848
合 計	13	225,197

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 2006年6月27日開催の定時株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役分が年額600百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、監査役分が年額60百万円以内であります。
 3. 上記のうち、社外役員(取締役4名、監査役3名)への支給額は42,788千円となっております。
 4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
 ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額7,540千円(取締役10名に対し6,900千円、監査役3名に対し640千円(うち社外役員7名に対し2,030千円))。
 ・ストックオプションによる報酬額5,850千円(取締役に對し5,850千円(社外取締役及び監査役に対してはありません))。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役 勝川 恒平氏は、セガサミーホールディングス株式会社、京都大学イノベーションキャピタル株式会社の社外取締役及び銀泉株式会社 特別顧問であります。当社はセガサミーホールディングス株式会社、京都大学イノベーションキャピタル株式会社及び銀泉株式会社との間に、特別な関係はありません。また、同氏はDXアンテナ株式会社の取締役であります。DXアンテナ株式会社は、当社の子会社であります。当社は、同社と製商品売買等の取引関係があります。
 - ・ 取締役 豊泉 俊郎氏は、オーミケンシ株式会社の社外取締役であります。当社はオーミケンシ株式会社との間に、特別な関係はありません。
 - ・ 監査役 戸井田 俊光氏は、ロジテック株式会社、ロジテック I N A ソリューションズ株式会社、ハギワラソリューションズ株式会社、ELECOM KOREA CO., LTD.、エレコムヘルスケア株式会社、エレコムサポート&サービス株式会社、DXアンテナ株式会社及びディー・クルー・テクノロジーズ株式会社の監査役であります。ロジテック株式会社、ロジテック I N A ソリューションズ株式会社、ハギワラソリューションズ株式会社、ELECOM KOREA CO., LTD.、エレコムヘルスケア株式会社、エレコムサポート&サービス株式会社、DXアンテナ株式会社及びディー・クルー・テクノロジーズ株式会社は当社の子会社であります。当社は、それぞれの会社と製商品売買等の取引関係があります。
 - ・ 監査役 田端 晃氏は、弁護士法人田端総合法律事務所の代表社員(弁護士)及びコーナン商事株式会社の社外取締役であります。当社は弁護士法人田端総合法律事務所との間で個別案件ごとに訴訟代理人を委任することがあります。当社はコーナン商事株式会社との間に、特別な関係はありません。

- ・ 監査役 吉田 敏宏氏は、吉田公認会計士事務所の所長であります。当社は吉田公認会計士事務所との間に、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 勝 川 恒 平	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。長年に亘り金融機関において業務執行に従事していた経験より、経営全般に係る議案審議等に必要な発言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 池 田 裕 史	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。長年に亘り金融機関において業務執行に従事していた経験より、経営全般に係る議案審議等に必要な発言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 豊 泉 俊 郎	2018年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。長年に亘り金融機関において業務執行に従事していた経験より、経営全般に係る議案審議等に必要な発言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 戸井田俊光	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。他の会社において取締役社長などを歴任していた経験より、経営全般に係る議案審議等に必要な発言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても経験を活かし必要に応じ適宜発言をしております。
監査役 田 端 晃	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。弁護士としての専門的知見及び企業法務に関する豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、また法令遵守体制構築にあたっての助言・提言を行っております。監査役会においても専門的知見を活かし必要に応じ適宜発言をしております。
監査役 吉 田 敏 宏	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。公認会計士として企業会計監査に関する豊富な経験及び財務・会計に関する専門的知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、また内部統制システムの構築にあたっての助言・提言を行っております。監査役会においても専門的知見を活かし必要に応じ適宜発言をしております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32,400千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,400千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況
該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制については「内部統制システムの構築に関する基本方針」で以下のように定めております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. クレド（経営の信条）及び行動指針で不正や反社会的行為を禁止しその浸透を図り、コンプライアンス規程を定めることで、法令違反の予防及び対応方法等の周知を図る。
2. コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の推進に努める。
3. 外部の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて随時法律相談可能な体制を整える。

4. 内部監査部門が定期的に行う各部門監査の中で法令遵守の状況に関する監査を行い、その実効性を確認し、必要に応じて改善指示を行う。
5. コンプライアンス体制の強化について継続的改善に努める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 1. 文書等の作成、保存（保存期間を含む）、管理（管理をする部署の指定を含む）等に関する基本的事項を文書管理規程によって定める。
 2. 稟議書等、会社が特に指定する個別文書等の作成、保存（保存期間を含む）、管理（管理をする部署の指定を含む）等に関する事項は個別に規程を制定し、これらを定める。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 1. 法令違反のリスクについては、コンプライアンス規程を制定し、法令違反の予防及び対応方法等の周知を図る。また、反社会的勢力等には毅然として対処し、一切関係を持たない。
 2. 事業の過程で発生する為替、債権回収、投資、情報漏洩及び与信等に係るリスクについては、そのリスクの発生防止手続き、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法、是正手段等について個別に規程の制改定を推進する。
 3. 自然災害、盗難等の事業の過程以外で発生する可能性のあるリスクについては、その重要性に応じて当該リスクを軽減する物理的な予防措置を講じるほか、当該リスクの発生に係る損害保険契約を締結する等、リスク発生時の経営に及ぼす影響を最小限にとどめる措置を講じる。
 4. 新たに想定されるリスクが発生した場合は、直ちにそのリスク管理について取締役会において協議し、必要な措置を講じる。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 1. 各取締役の管掌部門をあらかじめ決議し、各取締役の執行範囲を明確化する。
 2. 職務権限規程において使用人への権限委譲を明確化し、取締役会規程及び稟議規程によって職務執行の手続き等を明確化する。
 3. 取締役がその職務執行を効率的に行うことができるよう、業務の合理化及び手続き等の電子化を継続的に取組む。
- ⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 1. 関係会社管理を担当する部署を設置し、関係会社管理規程に基づき情報を共有化し、前①～④の体制構築及び強化について指導を行う。
 2. 子会社に対しては、取締役または監査役のほか、必要に応じて重要な使用人を派遣し、企業集団全体での業務の適正化を図る。
 3. 金融商品取引法に基づき、エレコムグループの財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ企業各社は必要な内部統制システムを整備・運用する。また、当該内部統制システムの有効性を定期的に検証し、その検証結果等を適時・適切に把握し、継続的な改善活動を行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役から補助使用人の設置を求められた場合は、取締役会は監査役職務の重要性に鑑み、補助使用人設置の可否、専任または兼任の別、及びその人員について決議する。当該使用人は監査役スタッフ業務に関し、監査役の指揮命令下に置くものとする。
- ⑦ 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
補助使用人が設置された場合は、当該補助使用人は業務執行部門からの独立性に配慮し、当該人員の報酬または人事異動について、監査役と協議のうえ行うものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
1. 原則として、取締役は監査役に直接報告し、使用人は当該使用人の職務を管掌する取締役を通じて監査役に報告するものとする。ただし、報告経路に不正行為の当事者がいる等、報告経路に支障がある場合はこの限りでない。
2. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちにその事実を報告するものとする。
3. 役職員の不正行為、法令・定款違反行為、またはこれらの行為が行われるおそれがある場合には、その旨を報告するものとする。
4. 前号に従い監査役への報告を行った取締役及び使用人に対して不利益な取り扱いを行ってはならない。
- ⑨ 監査役の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針
監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については監査役の請求等に従い行うものとする。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役が、その職務を遂行するにあたり必要と認めた場合は、弁護士、公認会計士等の外部の専門家と連携をとることを認め、その実効性確保のための内部監査部門との連携についても、これを認める。
- (6) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況
当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。
- ① 内部統制システムについて
当社は「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、内部統制の整備及び運用を行っております。
その整備及び運用状況は、内部統制推進委員会が中心となり評価を行い、結果は社外取締役及び社外監査役の出席する取締役会にて報告がなされています。

② リスク管理体制について

法令違反のリスクに対してはコンプライアンス委員会、製品不具合に対するリスクに対しては重大不具合対応委員会等、財務報告の不正・誤謬リスクに対しては内部統制推進委員会にて部門横断的な組織を設置し、手順書等を整備・運用する等により、リスク防止並びに万一のリスク顕在化時の損害等を可能な限り最小限に留める体制の整備を推進しております。

法令違反及び重大不具合等が発生した場合には、適宜取締役会に報告され改善命令が出されます。

また、関係会社も同様に調査・収集がなされ、適宜当社取締役会に報告がなされます。

③ 取締役の職務執行について

定例取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会において、経営上の重要事項を決定するとともに、関係会社を含む各部門からの重要事項の報告を受けております。

また、取締役会は監督機能を強化するため、高い見識を有する社外取締役3名を選任しており、社外監査役とともに独立した立場で、経営上の重要事項の審議及び重要な報告に対し意見・助言等を適宜行っております。

④ 監査役監査の職務執行について

定時監査役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は取締役会に出席し必要に応じて意見を述べ、取締役及び内部統制部門等から適宜業務の執行状況等を聴取し、重要な決裁文書を閲覧する等調査を行い、取締役の業務執行の適正性及び適法性を監査しております。

また、監査役は内部監査部門からは監査結果の報告を受け、会計監査人及び内部監査部門と定期的にミーティングを設ける等により緊密な相互連携をとることで、監査役監査の実効性を図っております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績の向上に努めるとともに将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。剰余金の配当につきましては、安定配当の継続及び当社グループの事業拡大のための内部留保の積極活用を踏まえ、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）に対して30%以上の配当性向を目標としており、株式分割及び増配等により、業績向上による一層の利益還元を推進する所存です。内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、なお一層の業務効率化を推進し、市場ニーズに応える体制を強化し、さらには、業容拡大を図るために有効投資して株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財政状態及び株価の動向等を勘案しながら、適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度（第34期）に係る期末配当金につきましては、1株当たり25円に特別配当3円を加えた1株当たり28円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	64,096,352	流 動 負 債	23,947,074
現 金 及 び 預 金	26,356,343	支払手形及び買掛金	10,970,718
受取手形及び売掛金	18,571,808	電 子 記 録 債 務	3,582,408
有 価 証 券	5,869,307	短 期 借 入 金	500,000
商 品 及 び 製 品	10,011,834	未 払 金	2,477,665
仕 掛 品	107,410	未 払 法 人 税 等	2,234,446
原材料及び貯蔵品	1,723,686	返 品 調 整 引 当 金	496,436
そ の 他	1,457,250	売上値引等引当金	1,101,881
貸 倒 引 当 金	△1,289	販 売 促 進 引 当 金	178,513
固 定 資 産	10,479,089	賞 与 引 当 金	879,330
有 形 固 定 資 産	4,682,280	そ の 他	1,525,673
建 物 及 び 構 築 物	1,889,992	固 定 負 債	1,608,054
機械装置及び運搬具	988,952	退職給付に係る負債	1,321,871
土 地	607,421	役員退職慰労引当金	119,770
建 設 仮 勘 定	215,643	そ の 他	166,413
そ の 他	980,269	負 債 合 計	25,555,128
無 形 固 定 資 産	1,606,153	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	1,490,057	株 主 資 本	47,733,179
ソフトウェア仮勘定	96,090	資 本 金	6,990,443
そ の 他	20,005	資 本 剰 余 金	7,090,403
投 資 其 他 の 資 産	4,190,655	利 益 剰 余 金	35,489,813
投 資 有 価 証 券	1,330,411	自 己 株 式	△1,837,480
繰 延 税 金 資 産	2,003,448	その他の包括利益累計額	1,192,173
そ の 他	862,015	その他有価証券評価差額金	343,434
貸 倒 引 当 金	△5,220	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	590,080
資 産 合 計	74,575,441	為 替 換 算 調 整 勘 定	224,944
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	33,713
		新 株 予 約 権	86,038
		非 支 配 株 主 持 分	8,921
		純 資 産 合 計	49,020,312
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	74,575,441

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		99,362,513
売上原価		62,062,862
売上総利益		37,299,651
返品調整引当金戻入		121,000
販売費及び一般管理費		37,420,651
営業利益		24,739,906
営業外収益		12,680,744
受取配当金	116,066	
受取割引金	27,544	
受取補償金	2,364	
受取利息戻入	2,647	
受取債権の戻入	13,152	
その他	84,012	
営業外費用	83,457	329,245
支払利息	1,402	
売却割差	755,475	
その他	111,800	
経常利益	67,050	935,729
特別利益		12,074,261
固定資産売却益	83,805	
関係会社株式売却益	461	
投資有価証券売却益	275	84,542
特別損失		
固定資産売却損	555	
固定資産除却損	61,360	
投資有価証券評価損	43,941	
減損損失	381,083	
役員権評価損	8,221	495,162
税金等調整前当期純利益		11,663,641
法人税、住民税及び事業税	3,852,278	
法人税等調整額	70,414	3,922,693
当期純利益		7,740,948
非支配株主に帰属する当期純利益		1,876
親会社株主に帰属する当期純利益		7,739,072

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 利 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	2,226,634	2,294,394	30,019,317	△281,542	34,258,804
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△2,268,576		△2,268,576
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,739,072		7,739,072
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	4,763,809	4,763,809			9,527,618
自 己 株 式 の 取 得				△1,693,570	△1,693,570
自 己 株 式 の 処 分		11,445		137,632	149,078
連結子会社の増資による 持 分 の 増 減		20,754			20,754
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	4,763,809	4,796,008	5,470,495	△1,555,938	13,474,375
当連結会計年度末残高	6,990,443	7,090,403	35,489,813	△1,837,480	47,733,179

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新 株 予 約 権	非 文 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	501,434	△655,855	160,334	19,390	25,304	59,360	19	34,343,489
当連結会計年度変動額								
剰 余 金 の 配 当								△2,268,576
親会社株主に帰属する 当期純利益								7,739,072
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)								9,527,618
自 己 株 式 の 取 得								△1,693,570
自 己 株 式 の 処 分								149,078
連結子会社の増資による 持 分 の 増 減								20,754
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)	△157,999	1,245,935	64,609	14,323	1,166,868	26,677	8,902	1,202,448
当連結会計年度変動額合計	△157,999	1,245,935	64,609	14,323	1,166,868	26,677	8,902	14,676,823
当連結会計年度末残高	343,434	590,080	224,944	33,713	1,192,173	86,038	8,921	49,020,312

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	47,397,879	流 動 負 債	24,119,204
現金及び預金	16,585,904	電子記録債務	2,688,520
受取手形	170,840	買掛金	6,572,196
電子記録債権	2,251,189	短期借入金	500,000
売掛金	12,670,028	関係会社短期借入金	8,239,800
有価証券	5,869,307	未払金	1,711,085
商品及び製品	8,493,846	未払費用	624,796
貯蔵品	64,136	未払法人税等	1,478,473
前払費用	359,715	未払消費税等	191,337
関係会社短期貸付金	268,675	前受金	14,324
未収入金	52,862	預り金	83,003
その他	667,372	リース債務	1,883
貸倒引当金	△56,000	返品調整引当金	462,000
固 定 資 産	18,693,300	売上値引等引当金	902,796
有形固定資産	3,070,522	販売促進引当金	178,513
建物	848,796	賞与引当金	467,497
構築物	1,764	その他	2,976
機械及び装置	945,828	固 定 負 債	1,296,896
車両運搬具	20,151	退職給付引当金	1,080,004
工具、器具及び備品	628,707	役員退職慰労引当金	97,930
土地	412,378	リース債務	470
リース資産	2,179	資産除去債務	118,491
建設仮勘定	210,715	負 債 合 計	25,416,101
無形固定資産	1,303,667	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	1,259,455	株 主 資 本	39,798,779
ソフトウェア仮勘定	26,202	資 本 金	6,990,443
電話加入権	18,009	資 本 剰 余 金	7,062,273
投資その他の資産	14,319,110	資 本 準 備 金	6,961,427
投資有価証券	675,047	その他資本剰余金	100,846
関係会社株式	11,564,089	利 益 剰 余 金	27,583,542
破産更生債権等	0	利 益 準 備 金	13,966
長期前払費用	27,575	その他利益剰余金	27,569,576
差入保証金	644,078	繰越利益剰余金	27,569,576
繰延税金資産	1,366,813	自 己 株 式	△1,837,480
その他	41,504	評価・換算差額等	790,261
貸倒引当金	△0	その他有価証券評価差額金	304,252
資 産 合 計	66,091,180	繰延ヘッジ損益	486,008
		新株予約権	86,038
		純 資 産 合 計	40,675,078
		負債及び純資産合計	66,091,180

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上	高価		76,554,772
売上	原価		50,564,531
売上	総引当金戻入		25,990,241
売上	調整引当金戻入		121,000
販売費及び一般管理費	総費		26,111,241
営業外収益	利益		17,301,625
営業外収益	利益		8,809,616
受取利息	金	120,611	
受取配当	金	211,786	
受取割当	金	2,364	
受取補償	金	2,647	
受取保険	金	13,152	
貸倒引当金戻入	金	19,129	
貸倒引当金戻入	金	84,012	
貸倒引当金戻入	金	28,501	
貸倒引当金戻入	金	35,468	
営業外費用	費用		517,672
支払上替	利息	57,107	
支払上替	利息	755,475	
支払上替	利息	135,993	
支払上替	利息	31,937	
支払上替	利息		980,513
特別利益	利益		8,346,775
特 固 定 資 産 売 却 益	益	965	
特 固 定 資 産 売 却 益	益	275	
特 固 定 資 産 売 却 益	益	536	
特 固 定 資 産 売 却 益	益		1,776
特 固 定 資 産 売 却 益	益	555	
特 固 定 資 産 売 却 益	益	36,079	
特 固 定 資 産 売 却 益	益	815,000	
特 固 定 資 産 売 却 益	益	8,647	
特 固 定 資 産 売 却 益	益		860,282
税金引前当期純利益	利益		7,488,269
法人税、住民税及び事業税	税	2,540,645	
法人税、住民税及び事業税	税	△101,242	
法人税、住民税及び事業税	税		2,439,403
法人税、住民税及び事業税	税		5,048,866

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	2,226,634	2,197,618	89,400	2,287,018	13,966	24,789,287	24,803,253
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△2,268,576	△2,268,576
当 期 純 利 益						5,048,866	5,048,866
新 株 の 発 行 (新 株 予 約 権)	4,763,809	4,763,809		4,763,809			
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分			11,445	11,445			
株主資本以外の項目の当期変 動 額 (純 額)							
当 期 変 動 額 合 計	4,763,809	4,763,809	11,445	4,775,254	—	2,780,289	2,780,289
当 期 末 残 高	6,990,443	6,961,427	100,846	7,062,273	13,966	27,569,576	27,583,542

	株 主 資 本		評価・換算差額等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ 損 益	評価・換算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△281,542	29,035,364	417,461	△589,226	△171,765	59,360	28,922,959
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△2,268,576					△2,268,576
当 期 純 利 益		5,048,866					5,048,866
新 株 の 発 行 (新 株 予 約 権)		9,527,618					9,527,618
自 己 株 式 の 取 得	△1,693,570	△1,693,570					△1,693,570
自 己 株 式 の 処 分	137,632	149,078					149,078
株主資本以外の項目の当期変 動 額 (純 額)			△113,208	1,075,235	962,026	26,677	988,703
当 期 変 動 額 合 計	△1,555,938	10,763,415	△113,208	1,075,235	962,026	26,677	11,752,119
当 期 末 残 高	△1,837,480	39,798,779	304,252	486,008	790,261	86,038	40,675,078

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年6月6日

エレコム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 和田 林 一 毅 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 林 雅 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エレコム株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エレコム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年6月6日

エレコム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 和田 林 一 毅 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 林 雅 史 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エレコム株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。国内子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、海外子会社については、当該子会社管掌部門及び当該子会社から事業の報告を受け、事業の内容を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年6月7日

エレコム株式会社 監査役会

監査役(常勤) 戸井田 俊 光 ㊟

監査役 田 端 晃 ㊟

監査役 吉 田 敏 宏 ㊟

(注) 監査役3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の継続を基礎として、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしました結果、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1株につき金28円（普通配当25円、特別配当3円）
なお、この場合の配当総額は1,199,292,976円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月27日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
1	は だ じ ゅん じ 葉 田 順 治 (1953年10月13日生)	1986年5月 当社設立 取締役 1994年11月 当社 取締役社長(代表取締役)(現任) 2004年12月 ロジテック(株) 代表取締役会長 2005年6月 同社 代表取締役社長(現任) 2010年10月 ロジテック I N A ソリューションズ(株) 代表取締役社長(現任) 2011年7月 ハギワラソリューションズ(株) 代表取締役社長(現任) 2017年3月 DXアンテナ(株) 取締役(現任) 2017年6月 ディー・クルー・テクノロジー(株) 取締役(現任)	11,337千株
(取締役候補者とした理由等) 葉田順治氏は、経営に関する高い見識を有し、その豊富な経験と実績から当社グループ全体の発展及びシナジーの最大化に貢献しております。その経験及び知見を活かすことで、取締役会の実効性の確保・向上が期待でき、当社グループのさらなる企業価値向上につながると判断し、取締役候補者いたしました。			
2	しば た ゆき お 柴 田 幸 生 (1963年3月9日生)	1993年4月 当社入社 1994年11月 当社 取締役営業部課長 1997年4月 当社 取締役営業部長 2003年7月 ELECOM KOREA CO.,LTD. 代表理事(現任) 2011年6月 当社 常務取締役営業部長(現任) 2011年7月 ハギワラソリューションズ(株) 取締役(現任) 2013年11月 ロジテック I N A ソリューションズ(株) 取締役(現任) 2015年4月 エレコムサポート&サービス(株) 代表取締役(現任) 2018年6月 DXアンテナ(株) 常務取締役(現任) (担当) 営業部、営業本部、法人営業部、特販営業部、 量販営業部、海外営業部、業務統括部	313千株
(取締役候補者とした理由等) 柴田幸生氏は、経営に関する高い見識を有し、主に営業部門における豊富な経験と実績から当社グループ全体の発展及びシナジーの最大化に貢献しております。その経験及び知見を活かすことで、取締役会の実効性の確保・向上が期待でき、当社グループのさらなる企業価値向上につながると判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
3	かじ うら こう じ 梶 浦 幸 二 (1965年7月3日生)	1993年3月 当社入社 2004年12月 ロジテック(株) 取締役 2005年6月 同社 常務取締役(現任) 2007年6月 当社 取締役 2010年7月 当社 取締役商品開発部長 2010年10月 ロジテックI N Aソリューションズ(株)常務取締役(現任) 2011年7月 ハギワラソリューションズ(株) 取締役(現任) 2012年6月 当社 常務取締役(現任) 2015年2月 エレコムヘルスケア(株) 代表取締役(現任) 2017年3月 DXアンテナ(株) 取締役(現任) 2017年6月 ディー・クルー・テクノロジー(株) 取締役(現任) (担当) 商品開発部	94千株
(取締役候補者とした理由等) 梶浦幸二氏は、経営に関する高い見識を有し、主に商品開発部門における豊富な経験と実績から当社グループ全体の発展及びシナジーの最大化に貢献しております。その経験及び知見を活かすことで、取締役会の実効性の確保・向上が期待でき、当社グループのさらなる企業価値向上につながると判断し、取締役候補者いたしました。			
4	なが しろ てる ひこ 長 代 輝 彦 (1961年1月4日生)	1995年2月 当社入社 2007年6月 当社 取締役商品開発部長 2011年6月 当社 取締役退任 2011年7月 ハギワラソリューションズ(株) 取締役(現任) 2012年6月 当社 取締役 2013年4月 当社 取締役商品調達部長 2013年11月 ロジテック I N Aソリューションズ(株) 取締役 2014年4月 ELECOM(HONG KONG)LIMITED 代表取締役(現任) 2015年6月 エレコムヘルスケア(株) 取締役(現任) 2015年6月 当社 常務取締役(現任) 2018年6月 DXアンテナ(株) 代表取締役(現任) (担当) 情報システム部、商品調達部、物流部	54千株
(取締役候補者とした理由等) 長代輝彦氏は、経営に関する高い見識を有し、主に調達部門及び管理部門における豊富な経験と実績から当社グループ全体の発展及びシナジーの最大化に貢献しております。その経験及び知見を活かすことで、取締役会の実効性の確保・向上が期待でき、当社グループのさらなる企業価値向上につながると判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
5	た な か ま さ き 田 中 昌 樹 (1961年6月26日生)	1992年7月 当社入社 2005年6月 ロジテック(株) 取締役(現任) 2010年10月 ロジテックINAソリューションズ(株) 取締役(現任) 2011年7月 ハギワラソリューションズ(株) 取締役(現任) 2015年6月 当社 取締役財務企画室長 2017年3月 DXアンテナ(株) 取締役(現任) 2019年4月 当社 取締役財務部長(現任) (担当) 財務部	179千株
(取締役候補者とした理由等) 田中昌樹氏は、経営に関する高い見識を有し、主に財務部門における豊富な経験と実績から当社グループ全体の発展及びシナジーの最大化に貢献しております。その経験及び知見を活かすことで、取締役会の実効性の確保・向上が期待でき、当社グループのさらなる企業価値向上につながると判断し、取締役候補者いたしました。			
6	す ず き ひ ろ ゆ き 鈴 木 浩 之 (1961年11月13日生)	1995年10月 (株)ハギワラシスコム入社 2005年1月 同社 取締役 2011年8月 ハギワラソリューションズ(株) 取締役 2016年6月 当社 取締役(現任) 2017年6月 ディー・クルー・テクノロジーズ(株) 取締役(現任) 2018年12月 ハギワラソリューションズ(株) 常務取締役(現任) 2018年12月 ロジテックINAソリューションズ(株) 常務取締役(現任)	一株
(取締役候補者とした理由等) 鈴木 浩之氏は、ハギワラソリューションズ(株)をはじめ当社各グループ会社の取締役としてその経営に携っており、当社グループが今後さらに注力すべきエンベデッド分野においてその経験と実績を活かすことが期待でき、当社グループのさらなる企業価値向上につながると判断し、取締役候補者いたしました。			
7	かつ か わ こ う へ い 勝 川 恒 平 (1951年1月8日生)	1974年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 2005年4月 同行常務執行役員法人部門副責任役員(東日本担当) 2006年4月 同行常務執行役員法人部門副責任役員(西日本担当) 2007年6月 エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ(株)(現SMB Cベンチャーキャピタル(株)) 代表取締役副社長 2010年7月 SMB Cベンチャーキャピタル(株)代表取締役社長 2014年4月 銀泉(株)代表取締役社長 2014年12月 京都大学イノベーションキャピタル(株) 社外取締役(現任) 2016年6月 セガサミーホールディングス(株) 社外取締役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 銀泉(株) 特別顧問(現任) 2017年3月 DXアンテナ(株) 取締役(現任)	一株
(社外取締役候補者とした理由等) 勝川 恒平氏は、長年に亘り金融機関において業務執行に従事しており、企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を備えております。この点から、社外取締役として経営全般に対して有益かつ適切な助言・提言等をいただくことが期待でき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献いただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって3年間であります。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
8	い け だ ひ ろ し 池 田 裕 史 (1953年4月26日生)	1977年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 1998年8月 興銀NWアセットマネジメント(株) (現 アセットマネジメントOne(株)) 取締役 1999年6月 (株)日本興業銀行 営業第二部第一班参事役 2006年3月 みずほ証券(株) 常務執行役員投資銀行グループ長 2008年4月 DIAMアセットマネジメント(株) (現 アセットマネジメントOne(株)) 常務取締役 2009年4月 同社 専務取締役 2012年4月 (株)みずほプライベートウェルスマネジメント 取締役副社長 2014年4月 東海東京証券(株) 専務執行役員企業金融本部長 2016年4月 東海東京インベストメント(株) 代表取締役社長 2017年6月 当社 社外取締役(現任)	一株
(社外取締役候補者とした理由等) 池田 裕史氏は、長年に亘り金融機関において業務執行に従事しており、企業経営及び 企業統治に対する豊富な経験と高い見識を備えております。この点から、社外取締役と して経営全般に対して有益かつ適切な助言・提言等をいただくことが期待でき、取締 役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献いただけるものと判断し、社外取締 役候補者いたしました。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をも って2年間であります。			
※ 9	に し ざ わ ゆ た か 西 澤 豊 (1950年9月22日生)	1973年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2000年6月 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀 行) 取締役 2003年6月 同行 常勤監査役 2005年6月 三菱製鋼(株) 代表取締役常務取締役 2011年7月 戸田建設(株) 常務執行役員 2013年6月 同社 取締役常務執行役員 2017年6月 同社 常勤顧問 2018年6月 同社 常勤顧問退任	一株
(社外取締役候補者とした理由等) 西澤 豊氏は、長年に亘り金融機関ならびに複数の事業会社において業務執行に従事し ており、企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を備えております。この 点から、社外取締役として経営全般に対して有益かつ適切な助言・提言等をいただくこ とが期待でき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献いただけるものと判 断し、社外取締役候補者いたしました。			

- (注)
1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 取締役候補者 勝川 恒平氏、池田 裕史氏及び西澤 豊氏は社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、勝川 恒平氏、池田 裕史氏及び西澤 豊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 4. ※印は、新任取締役候補者であります。
 5. 当社と勝川 恒平氏及び池田 裕史氏はそれぞれ、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
 6. 西澤 豊氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名及び補欠監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 吉田 敏宏氏が辞任により退任いたしますので、監査役1名の補欠選任をお願いするものであります。なお、本監査役候補者は、監査役 吉田 敏宏氏の補欠として選任されることとなりますので、新たに選任された監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をあわせてお願いするものであります。補欠監査役選任の効力につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者及び補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

■監査役候補者

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
1	おか しょう 吾 岡 庄 吾 (1964年5月1日生)	1991年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2000年12月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 退所 2001年1月 岡庄吾公認会計事務所 開設(現任) 2001年10月 (有)アイブレイン 設立 代表取締役(現任) 2002年4月 岡庄吾税理士事務所 開設(現任) 2008年7月 監査法人だいち 代表社員(現任)	一株
(監査役候補者とした理由等) 岡 庄吾氏は、公認会計士及び税理士として企業会計監査に関する豊富な経験及び財務・会計に関する専門的知見を備えております。この点から、社外監査役として適正な監査が期待でき、また内部統制システムの構築にあたっての助言・提言をいただけるものと判断し、社外監査役候補者としていたしました。			

- (注) 1. 監査役候補者 岡 庄吾氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者 岡 庄吾氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、岡 庄吾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 岡 庄吾氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

■補欠監査役候補者

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
2	やま もと ゆたか 山 本 豊 (1955年1月19日生)	1977年4月 (株)近畿相互銀行(現 (株)関西みらい銀行) 入行 1989年10月 ドイツ銀行 入行、最終同行 大阪支店長 2002年8月 カナフレックスコーポレーション(株) 入社 2005年10月 当社 入社 2007年4月 当社 業務統括部長 2015年2月 当社 顧問(現任)	0株
(補欠の監査役候補者とした理由等) 山本 豊氏は、長年に亘り金融機関ならびに当社において主に経理部門・管理部門に従事しており、企業統治に対する豊富な経験と高い見識を備えております。この点から、監査役として経営全般に対して有益かつ適切な助言・提言等をいただくことが期待でき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献いただけるものと判断し、補欠の監査役候補者といたしました。			

- (注) 1. 山本 豊氏は、補欠の監査役候補者であります。
2. 山本 豊氏が監査役に就任された場合、当社は山本 豊氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給の件

取締役 豊泉 俊郎氏及び監査役 吉田 敏宏氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議によることにご一願いたいと存じます。

また、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として2019年5月20日開催の取締役会において退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第2号議案をご承認いただいた場合に重任される取締役及び在任中の監査役に対し、それぞれ本総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給したいと存じます。なお、支給の時期につきましては、各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一願いたいと存じます。

退任取締役、退任監査役並びに打切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

<退任取締役及び退任監査役>

氏 名	略 歴
豊 泉 俊 郎	2018年6月 当社社外取締役（現任）
吉 田 敏 宏	2017年6月 当社社外監査役（現任）

<打切り支給の対象となる取締役及び監査役>

氏 名	略 歴
葉 田 順 治	1986年 5 月 当社設立 取締役 1994年11月 当社 取締役社長(代表取締役)(現任)
柴 田 幸 生	1994年11月 当社 取締役 2011年 6 月 当社 常務取締役(現任)
梶 浦 幸 二	2007年 6 月 当社 取締役 2012年 6 月 当社 常務取締役(現任)
長 代 輝 彦	2012年 6 月 当社 取締役 2015年 6 月 当社 常務取締役(現任)
田 中 昌 樹	2015年 6 月 当社 取締役(現任)
鈴 木 浩 之	2016年 6 月 当社 取締役(現任)
勝 川 恒 平	2016年 6 月 当社 社外取締役(現任)
池 田 裕 史	2017年 6 月 当社 社外取締役(現任)
戸井田 俊 光	2009年 6 月 当社 社外監査役(現任)
田 端 晃	2000年 6 月 当社 社外監査役(現任)

第5号議案 譲渡制限付株式報酬制度の導入の件

当社の取締役報酬等の額は2006年6月27日開催の定時株主総会において、年額600百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額99百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役3名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年33,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、3年間以上で当社の取締役会が定める期間又は本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の

取締役会で定める地位を退任若しくは退職する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

（ご参考）

当社は、当社子会社の取締役に対し、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



会場 大阪市北区豊崎三丁目12番10号
ハートンホテル北梅田 2階「あさぎ」
TEL 06 (6377) 0812 (代表)

交通 ○地下鉄御堂筋線「中津」駅下車④番出口より徒歩約2分

[お願い] 駐車場の準備はいたしていませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。